令和７年２月２１日

各　位

北海道運輸局　自動車交通部　貨物課

　　　　　　　交通政策部　環境・物流課

物流改正法説明会の開催について

　平素より国土交通行政の推進にご理解・ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。

　国土交通省では、令和７年４月の物流改正法の施行に向けて、「実運送体制管理簿等のガイドライ

ン」や「物流効率化のための荷主・物流事業者に対する規制的措置」を中心に下記のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、この機会に多くの方にご参加いただき、理解を深めていただきたく存じます。

記

１．日　　時　：　令和７年３月１２日（水）１３：３０～１５：００

２．場　　所　：　①　札幌パークホテル　３階　パークホール

（札幌市中央区南１０条西３丁目１番１号）

　　　　　　　　　②　オンライン開催（Microsoft Teams）

３．内　　容　：　改正物流効率化法及び改正貨物自動車運送事業法の説明並びに質疑応答

　　　　　　　　　法改正の背景、概要、物流効率化のための荷主・物流事業者が取り組むべき措置やその判断基準等

４．定　　員　：　①　札幌パークホテル　２００名

　　　　　　　　　②　オンライン開催　　２５０名

５．申込方法　：　以下の要領でお申し込み下さい。

　　　　　　　　（１）３月７日（金）までに以下のメールアドレスあてに申込みをお願いします。

　　　　　　　　　　　E-mailアドレス：[hkt-kamotsuka@gxb.mlit.go.jp](file:///C:\Users\takahashi-a523k\AppData\Local\Microsoft\Windows\INetCache\Content.Outlook\YOH07BY6\hkt-kamotsuka@gxb.mlit.go.jp)

（２）申込みの際は、メール本文に①「対面・オンラインの別」②「ご参加者様情報

（事業者名）」③「参加者人数」④「お名前」⑤「ご連絡先等」をご入力下さい。

　　　　　　　　　　　なお、先着順となりますので、定員になり次第、受付を締め切ります。

　　　　　　　　　　　オンラインも参加希望が多数の場合は、先着順で締め切ることがございます。

（３）オンライン開催のお申し込みされた方は、お申し込み時に記載されたアドレス

あてにオンライン開催のパスコード・当日資料等をご案内いたします。回線の

都合上1企業（営業所等）につき1回線での接続をお願いいたします。

（４）お申し込みいただいた情報は、本説明会の実施・運営に限って利用いたします。

６．そ の 他　：システムの都合上、当日の質疑応答は会場参加の方に限らせていただきます。

　　　　　　　　ＷＥＢ参加で質疑のある方は、後日、最寄りの運輸局または運輸支局に電話等でお問

い合わせ願います。

◆　詳細は、北海道運輸局のホームページをご参照願います。

　ＵＲＬ：<https://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/00001_00411.html>

【お問い合わせ先】

北海道運輸局　自動車交通部　貨物課　☎　011-290-2743

担当　砂田・高橋・榎本

☎　０１１－２９０－２７４３

北海道運輸局　交通政策部　環境・物流課　☎　011-290-2726

担当　松本・村上